

神奈川県循環型社会づくり計画の期間の延長及び  
「神奈川県ごみ処理広域化・集約化計画」

～神奈川県循環型社会づくり計画（別冊）～

令和4年3月  
神奈川県環境農政局環境部  
資源循環推進課

## 目 次

I	見直しの背景等	1
II	計画期間の延長について	2
1	計画期間	2
2	計画目標	2
3	今後の計画の見直しについて	3
III	ごみ処理広域化・集約化について （「神奈川県ごみ処理広域化・集約化計画」）	3
1	背景及び計画の位置付け等	3
2	神奈川県におけるごみ処理の広域化・施設の集約化の状況	4
3	廃棄物の将来予測	6
4	広域化・集約化の基本方針	7
5	広域化・集約化の推進に向けた今後の取組	8
	資料編	10

## I 見直しの背景等

本冊子は、2017(平成 29)年 3月に改定した「神奈川県循環型社会づくり計画」(以下「循環型計画」という。)の内容について、2022(令和 4)年 3月に一部見直しを行った部分を別冊としてまとめたものです。

### (1) 背景

県では、循環型社会\*の実現に向けた取組を県民、事業者、市町村とともに具体的に進めていくために、2002(平成14)年 3月に「神奈川県廃棄物処理計画」を策定しました。

その後、2012(平成24)年 3月に計画の改定を行い、名称を「神奈川県循環型社会づくり計画」(以下「循環型計画」という。)と改め、施策の推進を図ってきましたが、2021(令和 3)年度に計画期間が終了するため、循環型計画の見直しを行うこととしました。

本県では、近年、一般廃棄物の排出量は減少傾向にありますが、再生利用率は概ね横ばいとなっています。また、産業廃棄物については、排出量、再生利用率ともに概ね横ばいとなっています。廃棄物の種類で見ると、例えば産業廃棄物の金属くずのようにほとんどが再生利用され、更なる拡大の余地が少ない分野もある一方で、食品廃棄物やプラスチックのように改善の余地の多い分野も残されています。

これらの分野について、国は、2019(令和元)年 5月に「食品ロスの削減の推進に関する法律」を、2021(令和 3)年 6月に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」を制定し取組を進めているところであり、本県においてもさらに 3Rを推進していく必要があります。

また、環境省は、人口減少の進行により、家庭からのごみの排出量の減少が見込まれること等を踏まえ、2019(平成31)年 3月に発出した通知において、都道府県に対し、2021(令和 3)年度末を目途に、市町村のごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化をさらに推進するための計画(以下「広域化・集約化計画」という。)を策定するよう求めていることから、県は循環型計画の見直しと合わせて、「神奈川県ごみ処理広域化・集約化計画」を策定することとしました。

※ 製品等が廃棄物等となることが抑制され、廃棄物となった場合でも適正に循環的利用が行われることが促進され、循環的な利用が行われないものについては、適正な処分が確保されることによって、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができるかぎり低減される社会

### (2) 見直しの基本的な考え方

当初は、2021(令和 3)年度に循環型計画の全面改定を行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う「新しい生活様式」の定着等により、今後、社会状況等がさらに変化する可能性があることから、全面改定は、その変化を見据えた上で実施することが適当であると判断し、今回は循環型計画の全面改定は行わず、従来の施策を継続する形で計画期間を 2年間延長することとしました。

その間も、特に新たな取組を進める必要のある食品廃棄物の分野については、2022(令和 4)年 3月に策定した「神奈川県食品ロス削減推進計画」により、また

プラスチックについては、2018（平成30年）年9月に発表した「かながわプラごみゼロ宣言」の実現のために2020（令和2）年3月に定めた「かながわプラごみゼロ宣言アクションプログラム」により削減等に向けた取組を進めていくこととします。

一方で、広域化・集約化計画については、環境省の通知を踏まえ、循環型計画における廃棄物の広域的な処理や廃棄物処理施設の集約化の推進に係る部門別計画として2021（令和3）年度に策定することとしました。

なお、本県では、これまでも循環型計画の中で、広域的なごみ処理の推進に関する施策事業を位置付けてきましたが、新たに定める広域化・集約化計画は、環境省から、計画期間、広域化ブロック区割り、各ブロックにおける廃棄物処理体制（処理施設の整備計画や処理体制等）を含めることを求められており、循環型計画の別冊として位置付けることとしました。

## II 計画期間の延長について

### 1 計画期間

計画期間を2年間延長（継続）し、2012（平成24）年度から2023（令和5）年度までの12年間とし、その間は、従来の施策事業を継続することとします。

具体的には、現行計画の施策の大柱である「資源循環の推進」、「適正処理の推進」及び「災害廃棄物対策」に引き続き取り組みます。

ただし、広域化・集約化計画の計画期間については、環境省から原則10年とするよう求められていることを踏まえ、今後の計画の見直し時期を今回2年間延長した循環型計画の改定作業と合わせるため、2022（令和4）年度から2033（令和15）年度までの12年間とします。

### 2 計画目標

計画目標については、計画期間の延長（継続）に伴い、これまでの2021（令和3）年度の目標値を2023（令和5）年度まで据え置く形で次のとおり設定します。

なお、生活系ごみ1人1日当たりの排出量の削減については、2019（令和元）年の実績値（最新）では、638gであり、目標を達成しているが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う「新しい生活様式」の定着等により、生活系ごみの排出量が増加する可能性もあることから、目標値は据え置きのまま、さらなる減量化に努めていくこととします。

#### 2023（令和5）年度の計画目標

施策の分野	施策の数値目標	単位	目標値	
			2021 （令和3）年度	2023 （令和5）年度
資源循環の 推進	生活系ごみ1人1日当たりの排出量	g	664	664
	事業活動により廃棄物の県内GDP （県内総生産）当たりの排出量	t/億円	53.6	53.6

	一般廃棄物の再生利用率	%	31	31
	製造業における産業廃棄物の再生利用率	%	50	50
適正処理の推進	不法投棄等残存量	万t	前年度より減少	前年度より減少

※ 目標値を達成した施策については、目標値を据え置いたまま、さらなる推進に努めていくこととする。

### 3 今後の計画の見直しについて

計画の全面改定については、循環型計画の上位計画となる県環境基本計画の施策の見直し時期に合わせて、2023（令和5）年度を目途に行います。

## Ⅲ ごみ処理広域化・集約化について

### （「神奈川県ごみ処理広域化・集約化計画」）

#### 1 背景及び計画の位置付け等

##### (1) 計画策定の趣旨

本県のごみ処理の広域化の推進について、1997（平成9）年に発出された「ごみ処理の広域化計画について」（平成9年5月厚生省通知）に基づき、1998（平成10）年3月に「神奈川県ごみ処理広域化計画」（1998（平成10）年度～2007（平成19）年度）を策定し、計画期間終了後は循環型計画に位置付け、ごみ処理に伴うダイオキシン類の排出削減や3R（排出抑制、再使用、再生利用）を推進するため、市町村によるごみ処理の広域化が図られるように取り組んできました。

この間、ごみ焼却施設からのダイオキシン類の排出量が大幅に削減され、循環型社会の実現に向けた3Rを推進するための法制度の整備が進められたことによりごみ排出量が減少しました。また、廃棄物部門においても気候変動対策としてCO<sub>2</sub>排出削減に取り組む必要性が高まる等、ごみ処理広域化を取り巻く状況は大きく変化してきました。

近年は、こうした状況に加え、人口減少の進行により、ごみ量は更に減少していくことが見込まれています。一方で、廃棄物処理に係る担い手の不足、老朽化した処理施設の維持管理・更新コストの増大、地域における廃棄物処理の非効率等が課題となっており、こうした社会情勢の変化に適切に対応し、持続可能なごみ処理システムを確保していくためには、今後もごみ処理の広域化を推進していく必要があります。

2019（平成31）年に国は、「持続可能な適正処理の確保に向けたごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化について」（平成31年3月環境省通知）を発出し、都道府県が管内市町村等と連携して、持続可能な適正処理の確保に向けた広域化・集約化に係る計画を策定し、これに基づき安定的かつ効率的な廃棄物処理体制の構築を推進するよう求めています。

そこで、本県では、広域化・集約化に関する基本的な考え方を改めて示し、持続可能な適正処理の確保に向けた広域化・集約化を推進していくため、循環型計画の部門別計画として「神奈川県ごみ処理広域化・集約化計画」を策定すること

としました。

(2) 計画の位置付け

本計画は、廃棄物処理法第5条の5の廃棄物処理計画として県が定める循環型計画における、廃棄物の広域的な処理や廃棄物処理施設の集約化の推進に係る部門別計画として、循環型計画と一体的な計画として定めるものです。

(3) 計画期間

県ごみ処理広域化・集約化計画の計画期間は、2022（令和4）年度から2033（令和15）年度までの12年間とします。

## 2 神奈川県におけるごみ処理の広域化・施設の集約化の状況

(1) 広域ブロックについて

旧計画（1997（平成9）年度策定）においては、計画の目的を達成するため、9つの広域ブロックの区割りを設定し、ブロックを構成する市町村は、ごみの収集体制、分別方法、減量化・資源化の方策、施設整備など広域的なごみ処理全般を総合的に検討・協議を行ってきました。現在では、各ブロックにおける検討の結果、一部ブロックが細分化され、12の広域ブロックの区割りとなっています。

表1-1 旧計画（1997（平成9）年度策定）における広域化ブロックと構成市町村

ブロック名	構成市町村名
横浜	横浜市
川崎	川崎市
横須賀三浦	横須賀市、鎌倉市、逗子市、三浦市、葉山町
湘南東	藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町
湘南西	平塚市、秦野市、伊勢原市、大磯町、二宮町
大和高座	大和市、海老名市、座間市、綾瀬市
厚木愛甲	厚木市、愛川町、清川村
相模原津久井	相模原市、城山町、津久井町、相模湖町、藤野町
県西	南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、小田原市、箱根町、真鶴町、湯河原町

表1-2 現在の広域化ブロックと構成市町村

ブロック名	構成市町村名	
横浜	横浜市	
川崎	川崎市	
相模原	相模原市	
横須賀三浦	横須賀・三浦	横須賀市、三浦市
	鎌倉・逗子・葉山	鎌倉市、逗子市、葉山町
湘南東	藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町	
湘南西	平塚・大磯・二宮	平塚市、大磯町、二宮町
	秦野・伊勢原	秦野市、伊勢原市

大和高座	大和市、海老名市、座間市、綾瀬市	
厚木愛甲	厚木市、愛川町、清川村	
県西	南足柄・足柄上	南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町
	小田原・足柄下	小田原市、箱根町、真鶴町、湯河原町

## (2) 施設整備

ブロック内における施設整備については、県・市町村で検討を行い、ブロックを構成する市町村が協力して分担しています。

### ア ごみ焼却施設

ごみ焼却施設を広域整備する場合、全連続燃焼方式とし、かつその施設規模はダイオキシン類対策としては100t/日以上（発電施設の導入などを行う場合は、300t/日以上）となるよう施設整備を進めています。

1998（平成10）年度におけるごみ焼却施設数は、34施設であったが、2020（令和2）年度には28施設となっています。

表2 ごみ焼却施設の施設数及び処理能力

	1998 (平成10)年度	2020 (令和2)年度
30 t 未満	0	0
30 t 以上 50t 未満	2	0
50 t 以上 100t 未満	7	5
100 t 以上 200t 未満	4	4
200 t 以上 300t 未満	2	2
300 t 以上 600t 未満	9	11
600 t 以上	10	6
合計	34	28

※年間処理量が0の施設は除外（休止中の施設）

出典：「平成10年度神奈川県一般廃棄物処理事業の概要」、

「ブロックで策定している各種計画（循環型社会形成推進地域計画、広域化実施計画）」

### イ その他の処理施設

リサイクル関連施設などのごみ焼却施設以外の施設を広域整備する場合は、収集体制を含めた効率的な施設整備を図るよう検討・調整を行っています。

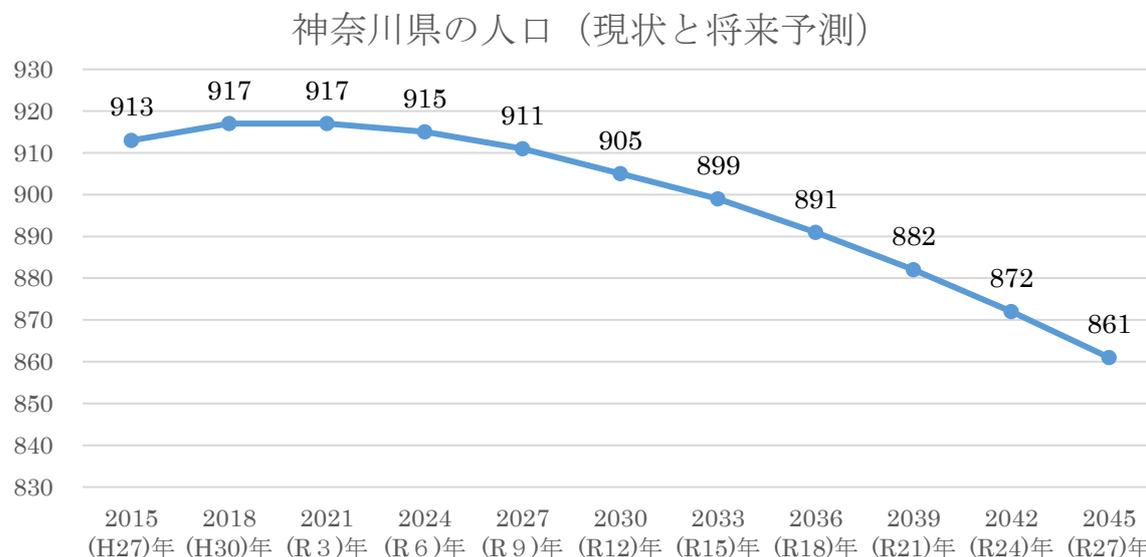
粗大ごみ処理施設については、1998（平成10）年度36施設であったものが2020（令和2）年度には25施設に、し尿処理施設については、16施設であったものが9施設と施設の集約化が進んでいます。

資源化施設については、リサイクルの推進等により施設の新設が進み、1998（平成10）年度21施設であったものが、2020（令和2）年度には34施設となっています。

### 3 廃棄物の将来予測

#### (1) 人口予測

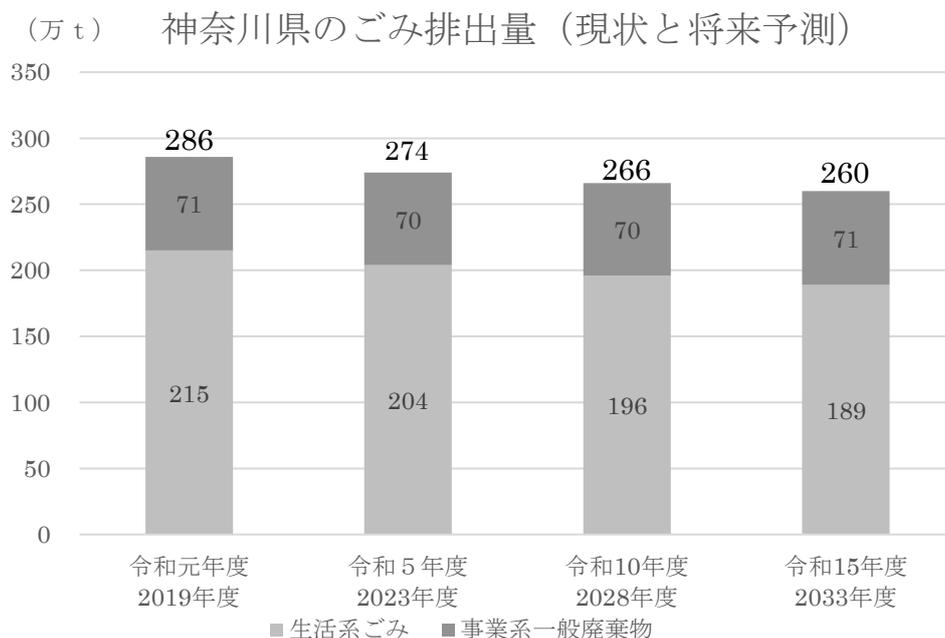
「神奈川県将来人口推計」（平成30（2018）年12月推計）によると、神奈川県の総人口は、令和2年頃にピークを迎え、2033（令和15）年には約899万人、2045（令和27）年には約861万人と、減少していくことが見込まれます。



出典：「神奈川県将来人口推計（平成30（2018）年推計）」

#### (2) ごみ量予測

神奈川県における2019（令和元）年度のごみ排出量は286万tであり、その内、事業系ごみ排出量が71万t、生活系ごみ排出量が215万tとなっています。将来推計人口をもとに将来のごみ排出量を推計すると、事業系ごみも生活系ごみも減少し、2033（令和15）年度には総排出量260万tに減少する見込みです。



## 4 広域化・集約化の基本方針

### (1) 広域化・集約化の目的と方向性

将来にわたって廃棄物の適正な処理を確保するため、安定的かつ効率的な廃棄物処理体制の構築を進めます。

本県では、人口減少に加え、ごみの排出抑制、再使用及び各種リサイクル法に基づく再生利用等の推進によってごみ量が減っていくことが見込まれます。その結果、ごみ処理施設の稼働率が下がり、エネルギーの回収・利活用及びごみ処理経費等の観点での非効率性が懸念されるため、中長期的かつ広域的なごみの排出处向を見据え、ごみ処理量に見合った処理施設の計画的な整備を行い、必要に応じて広域ブロックの見直しを行うことによって、安定的かつ効率的な廃棄物処理体制の構築を進めます。また、災害時の広域的な廃棄物処理体制の確保に努めます。

### (2) 目標

施設の集約化により、2033（令和15）年度には、現在（2020（令和2）年度）のごみ焼却施設数に比べて4施設（28施設⇒24施設）減らすことを目標とします。

### (3) 施策

市町村の相互の連携・協力により策定された「ごみ処理広域化実施計画」の推進を図り、安定的かつ効率的な廃棄物処理体制の構築の推進による循環型社会づくりに向けた取組を進めます。

#### ア 処理の広域化

現在、県内の12ブロックにおいて、地域の実情を勘案し、中長期的な人口規模及びごみ排出量を見越して施設の集約化を行っており、必要に応じて既存施設の長寿命化・延命化を図りながら施設整備を進めています。そのため、本計画においては、現状のブロック区割りでごみ処理の広域化・集約化を進めることとします。

なお、計画策定後、市町村の意向の変化や廃棄物の減量化・資源化が進むなど、さらにごみ処理の広域化が必要となることも想定されるため、循環型計画の見直しに合わせ、概ね5年ごとにブロック区割りの見直しを行います。また、必要に応じて、都道府県境を越えた広域化・集約化についても、調整を行うものとします。

#### イ 施設の集約化

ブロックごとに、国の施設整備計画や旧計画の広域的な施設整備の考え方を踏まえ、次の点に配慮しながらごみ処理施設の集約化を進めます。

##### (ア) 施設規模

ごみ焼却施設については、エネルギー利活用の観点から、原則、100 t/日以上全連続燃焼式ごみ焼却施設を設置することとします。ごみ処理の効率性や地形等により施設の大規模化が難しい場合は、100 t/日未満の施設は残しつつ、地域の特性に応じた効率的なエネルギー回収技術を導入するなどの取組の検討を進めます。

(イ) 持続可能な適正処理の確保

持続可能な適正処理を確保できる体制の構築を進めていくため、施設整備・維持管理の効率化や施設の長寿命化・延命化を図るとともに、PFI等の手法も含めた民間活力の活用や施設間の連携等により、ごみ処理事業経費の効率化を図り、社会経済的な観点も含めて効率的な事業となるよう努めます。

なお、広域化・集約化の方法として、組合設立やごみ処理別分担、民間活用等、複数の方法が考えられるため、地域の特性や実情に応じて選択します。

(ウ) 気候変動対策の推進

廃棄物処理システム全体でのエネルギー消費量の低減及び温室効果ガス排出量の削減に努めます。

(エ) 廃棄物の資源化・バイオマス利活用の推進

地域特性に応じて、メタンガス化施設、ごみ飼料化施設、ごみ堆肥化施設、燃料化施設の整備等、廃棄物系バイオマスの利活用を検討します。

(オ) 災害対策の強化

地震や水害等によって稼働不能とならないよう、施設の耐震化、地盤改良、浸水対策等に努めます。特に焼却施設については、大規模災害時にも稼働を確保することにより、自立分散型の電力供給や熱供給等の役割を担えることに配慮します。

(カ) 地域への新たな価値の創出

(ウ)から(オ)の観点を含め、廃棄物エネルギーの回収による地域のエネルギーセンターとしての機能や、災害時の防災拠点としての活用、処理工程の見学等を通じた環境教育・環境学習の場としての機能など、地域の社会インフラとしてのごみ処理施設の機能を一層高め、地域に新たな価値を創出する廃棄物処理システムの構築に努めます。

## 5 広域化・集約化の推進に向けた今後の取組

市町村及び県は、相互協力のもと、広域化・集約化の推進に向け次のような取組を進めるものとします。

(1) 市町村の取組

ア ブロックを構成する市町村は、調整会議を開催し、ブロック内の連携・協力体制を確保するとともに、必要に応じて「ごみ処理広域化実施計画」の見直しを行い、広域化・集約化の推進に向けた積極的な取組を進めます。

イ 「ごみ処理広域化実施計画」の推進にあたり、必要に応じて市町村が策定している「一般廃棄物処理計画」や条例・規則等の見直しを行い、必要な施設整備等を進めます。

ウ 災害時に廃棄物の処理が困難となった場合のために、関係機関等との体制の構築を図ります。

エ 必要に応じて、ブロックを超えた処理施設の整備計画やごみ処理の相互支援について調整・協議を行います。

(2) 県の取組

- ア ブロックごとに設置する調整会議にメンバーとして参画し、「広域化・集約化実施計画」の策定や、処理施設の整備等に対する技術的支援を行うとともに、温室効果ガスの削減や、廃棄物の再資源化の推進に資する先進的な取組事例等について、積極的に情報提供を行います。
- イ ブロックごとの施設整備の進捗状況や、施設整備が完了するまでの過渡期の対応等を把握し、広域化・集約化の進行管理を行います。
- ウ 広域化・集約化に向けた施設整備における、国庫補助金の財源確保及び補助制度の拡充について、国に働きかけを行います。
- エ 災害時の県内又は県域を超える広域的な廃棄物処理体制の構築を行います。
- オ ブロックを超えた課題に対し、県は課題解決に向けて、情報収集や情報交換等を行う会議等を開催します。

## 広域化ブロックにおける廃棄物処理体制

各ブロックにおける廃棄物処理体制や今後の計画については、市町村相互の連携・協力により策定された「ごみ処理広域化実施計画」（単独ブロックについては、各市「一般廃棄物処理計画」）に定められています。ここでは、各ブロックのごみ処理体制の現状と施設整備状況について概要を掲載します。

## 1 広域化ブロックのごみ処理の現状について

ブロック名	構成市町村	人口（人）	面積（km <sup>2</sup> ）	総排出量（t）	焼却量（t）
横浜	横浜市	3,748,781	437.70	1,153,302	886,643
川崎	川崎市	1,530,457	143.01	445,210	356,044
相模原	相模原市	722,828	328.91	229,745	188,443
横須賀・三浦	横須賀市	393,894	100.82	131,299	92,670
	三浦市	42,488	32.05	15,652	8,414
	合計	436,382	133	146,951	101,084
鎌倉・逗子・葉山	鎌倉市	172,262	39.67	58,123	30,375
	逗子市	59,936	17.28	18,538	10,845
	葉山町	31,683	17.04	11,454	6,036
	合計	263,881	73.99	88,115	47,256
湘南東	藤沢市	434,568	69.56	137,371	102,786
	茅ヶ崎市	241,887	35.70	70,639	56,316
	寒川町	48,379	13.34	13,888	11,151
	合計	724,834	119	221,898	170,253
平塚・大磯・二宮	平塚市	257,729	67.82	82,770	64,928
	大磯町	31,284	17.18	10,900	8,169
	二宮町	27,744	9.08	8,468	5,806
	合計	316,757	94	102,138	78,903
秦野・伊勢原	秦野市	165,051	103.76	48,910	35,499
	伊勢原市	102,137	55.56	30,528	25,057
	合計	267,188	159.32	79,438	60,556
大和高座	大和市	237,445	27.09	68,480	55,139
	海老名市	133,706	26.59	38,703	28,379
	座間市	130,608	17.57	34,638	26,763
	綾瀬市	84,372	22.14	24,590	19,554
	合計	586,131	93	166,411	129,835
厚木愛甲	厚木市	224,677	93.84	73,867	55,151
	愛川町	39,381	34.28	13,071	9,420
	清川村	3,108	71.24	988	699
	合計	267,166	199	87,926	65,270

ブロック名	構成市町村	人口（人）	面積（km <sup>2</sup> ）	総排出量（t）	焼却量（t）
小田原・足柄下	小田原市	190,109	113.81	68,811	53,750
	箱根町	11,169	92.86	15,231	14,372
	真鶴町	6,843	7.05	3,086	2,496
	湯河原町	23,802	40.97	13,261	10,910
	合計	231,923	255	100,389	81,528
南足柄・足柄上	南足柄市	41,814	77.12	13,578	10,117
	中井町	9,368	19.99	3,215	2,676
	大井町	17,060	14.38	5,573	4,266
	松田町	10,884	37.75	3,538	2,697
	山北町	9,702	224.61	3,576	2,861
	開成町	18,010	6.55	5,526	3,889
	合計	106,838	380	35,006	26,506

出典「令和元年度 神奈川県一般廃棄物処理事業の概要」

## 2 各ブロックにおける廃棄物処理体制について

### (1) 横浜ブロック

#### ア 施設の整備状況

##### (ア) 焼却施設

事業主体	施設名	処理能力	供用開始年度	エネルギー回収能力	備考
横浜市	鶴見工場	1,200 t/日	1994(平成6)年度	22,000kW	
	旭工場	540 t/日	1998(平成10)年度	9,000 kW	
	金沢工場	1,200 t/日	2000(平成12)年度	35,000 kW	
	都筑工場	1,200 t/日	1983(昭和58)年度	13,000 kW	
	保土ヶ谷工場	1,200 t/日	1980(昭和55)年度	4,200 kW	休止中※

※当該資料に記載の施設については、令和4年度3月時点で稼働中のものに限定しているが、保土ヶ谷工場については、バックアップ施設として一時休止中のため記載。

##### (イ) 粗大ごみ処理施設

事業主体	施設名	処理方式	処理能力	供用開始年度	備考
横浜市	都筑工場	破砕	38t/日	1984(昭和59)年度	
	鶴見資源化センター	破砕	250t/日	1995(平成7)年度	
	旭工場	破砕	38t/日	1999(平成11)年度	

##### (ウ) 資源化施設

事業主体	施設名	処理方式	処理能力	供用開始年度	備考
横浜市	緑資源選別センター A棟	選別・圧縮・ 梱包	25t/日	1993(平成5)年度	

事業主体	施設名	処理方式	処理能力	供用開始年度	備考
横浜市	緑資源選別センター B棟	選別・圧縮・ 梱包	35t/日	1998(平成10)年度	
	戸塚資源選別センター	選別・圧縮・ 梱包	60t/日	1995(平成7)年度	
	鶴見資源化センター	選別・圧縮・ 梱包	50t/日	1995(平成7)年度	
	金沢資源選別センター	選別・圧縮・ 梱包	30t/日	2002(平成14)年度	

(エ) 最終処分場

事業主体	施設名	埋立区分	処理能力	供用開始年度	備考
横浜市	南本牧第5ブロック 廃棄物最終処分場	海面埋立	400万m <sup>3</sup>	2017(平成29)年度	

イ 今後の施設整備について

- ・焼却施設（鶴見工場）の長寿命化対策（2022(令和4)年度竣工予定）
- ・焼却施設（保土ヶ谷工場）の再整備（2028(令和10)年度竣工予定）
- ・排水処理施設（南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場）整備（2022(令和4)年度竣工予定）
- ・廃棄物運搬中継施設（保土ヶ谷工場）の再整備（2029(令和11)年度竣工予定）

(2) 川崎ブロック

ア 施設の整備状況

(ア) 焼却施設

事業主体	施設名	処理能力	供用開始年度	エネルギー回収能力	備考
川崎市	浮島処理センター	900 t / 日	1995(平成7)年度	12,500 kW	
	堤根処理センター	600 t / 日	1978(昭和53)年度	2,000 kW	
	王禅寺処理センター	450 t / 日	2011(平成23)年度	7,500 kW	

(イ) 粗大ごみ処理施設

事業主体	施設名	処理方式	処理能力	供用開始年度	備考
川崎市	浮島処理センター	破碎・圧縮	50t/日	1995(平成7)年度	
	王禅寺処理センター	破碎・圧縮	40t/日	2015(平成27)年度	

(ウ) 資源化施設

事業主体	施設名	処理方式	処理能力	供用開始年度	備考
川崎市	南部リサイクルセンター	選別・圧縮・梱包	55t/日	1997(平成9)年度	
	浮島処理センター	選別・圧縮・梱包	125t/日	2010(平成22)年度	
	王禅寺処理センター	選別・圧縮・梱包	58t/日	2015(平成27)年度	

(エ) 最終処分場

事業主体	施設名	埋立区分	処理能力	供用開始年度	備考
川崎市	浮島2期廃棄物埋立処分場	海面埋立	2,673,500m <sup>3</sup>	2000(平成12)年度	

イ 今後の施設整備について

- ・焼却施設(橘処理センター)整備(2023(令和5)年度竣工予定)
- ・ミックスペーパー資源化処理施設(橘処理センター)整備(2023(令和5)年度竣工予定)
- ・焼却施設(浮島処理センター)基幹的整備(2024(令和6)年度竣工予定)
- ・熱回収施設(堤根処理センター)整備(2033(令和15)年度竣工予定)

(3) 相模原ブロック

ア 施設の整備状況

(ア) 焼却施設

事業主体	施設名	処理能力	供用開始年度	エネルギー回収能力	備考
相模原市	南清掃工場	525 t / 日	2010(平成22)年度	10,000 k w	
	北清掃工場	450 t / 日	1991(平成3)年度	2,625 k w	

(イ) 粗大ごみ処理施設

事業主体	施設名	処理方式	処理能力	供用開始年度	備考
相模原市	北清掃工場	破砕	85t/日	1991(平成3)年度	

(ウ) 最終処分場

事業主体	施設名	埋立区分	処理能力	供用開始年度	備考
相模原市	一般廃棄物最終処分場	平地埋立	1,235,300m <sup>3</sup>	1979(昭和54)年度	

(エ) し尿処理施設

事業主体	施設名	処理方式	処理能力	供用開始年度	備考
相模原市	津久井クリーンセンター	固液分離方式・希釈下水道放流	89kL/日	2015(平成27)年度	

イ 今後の施設整備について

- ・最終処分場（一般廃棄物最終処分場）第2期整備地嵩上（2023(令和5)年度竣工予定）

(4) 横須賀・三浦ブロック

ア 施設の整備状況

(ア) 焼却施設

事業主体	施設名	処理能力	供用開始年度	エネルギー回収能力	備考
横須賀市	横須賀ごみ処理施設	360 t / 日	2019(令和元)年度	6,600Kw	

(イ) 粗大ごみ処理施設

事業主体	施設名	処理方式	処理能力	供用開始年度	備考
横須賀市	横須賀ごみ処理施設	破碎・選別	30t/日	2019(令和元)年度	

(ウ) 資源化施設

事業主体	施設名	処理方式	処理能力	供用開始年度	備考
横須賀市	横須賀市リサイクルプラザ	選別・圧縮・梱包	220t/日	2001(平成13)年度	

(エ) 最終処分場

事業主体	施設名	埋立区分	処理能力	供用開始年度	備考
三浦市	最終処分場	山間埋立	48,900m <sup>3</sup>	2019(令和元)年度	

イ 今後の施設整備について

- ・三浦市ストックヤード整備（2024(令和6)年度竣工予定）
- ・三浦市サテライトセンター整備（2026(令和8)年度竣工予定）

(5) 鎌倉・逗子・葉山ブロック

ア 施設の整備状況

(ア) 焼却施設

事業主体	施設名	処理能力	供用開始年度	エネルギー回収能力	備考
鎌倉市	名越クリーンセンター	150 t / 日	1981(昭和56)年度	—	令和6年度運転停止予定

事業主体	施設名	処理能力	供用開始年度	エネルギー回収能力	備考
逗子市	逗子環境クリーンセンター	140t/日	1981(昭和56)年度	—	

(イ) 粗大ごみ処理施設

事業主体	施設名	処理方式	処理能力	供用開始年度	備考
鎌倉市	今泉クリーンセンター	破砕	50t/日	1973(昭和48)年度	
		圧縮	10t/日		
	名越クリーンセンター	破砕	50t/日	1981(昭和56)年度	
		圧縮	10t/日		
逗子市	逗子環境クリーンセンター	破砕・圧縮	30t/日	1979(昭和54)年度	

(ウ) 資源化施設

事業主体	施設名	処理方式	処理能力	供用開始年度	備考
鎌倉市	笛田リサイクルセンター	選別・圧縮・梱包	20t/日	1997(平成9)年度	
逗子市	逗子環境クリーンセンター	選別・圧縮・梱包(ペットボトル)	1.25t/日	1999(平成11)年度	
		選別・圧縮・梱包(容器包装プラ)	16.8t/日	2020(令和2)年度	
		ストックヤード(剪定枝)	3.75t/日	2010(平成22)年度	

イ 今後の施設整備について

- ・鎌倉市中継施設整備 (2026(令和8)年度竣工予定)
- ・鎌倉市生ごみ資源化施設整備 (2028(令和10)年度竣工予定)
- ・葉山町生ごみ資源化処理施設整備 (2024(令和6)年度竣工予定)
- ・葉山町ストックヤード整備 (2024(令和6)年度竣工予定)
- ・葉山町可燃ごみ中継施設 (サテライトセンター) 整備 (2024(令和6)年度竣工予定)

(6) 湘南東ブロック

ア 施設の整備状況

(ア) 焼却施設

事業主体	施設名	処理能力	供用開始年度	エネルギー回収能力	備考
藤沢市	北部環境事業所	150 t	2007(平成19)年度	4,000kw	
	石名坂環境事業所	260 t	1983(昭和58)年度	2,100kw	

事業主体	施設名	処理能力	供用開始年度	エネルギー回収能力	備考
茅ヶ崎市	茅ヶ崎市環境事業センター	360 t	1995(平成7)年度 ※	3,000kw	

※基幹的改良工事実施（2015（平成27）年度～2017（平成29）年度）

**(イ) 粗大ごみ処理施設**

事業主体	施設名	処理方式	処理能力	供用開始年度	備考
藤沢市	リサイクルプラザ藤沢	破砕・圧縮	70.5 t / 日	2012(平成24)年度	
茅ヶ崎市	茅ヶ崎市環境事業センター	破砕	50 t / 日	1977(昭和52)年度	令和6年度運転停止予定

**(ウ) 資源化施設**

事業主体	施設名	処理方式	処理能力	供用開始年度	備考
藤沢市	リサイクルプラザ藤沢	選別・圧縮・梱包	61.5 t / 日	2012(平成24)年度	
寒川町	寒川広域リサイクルセンター	選別・圧縮・貯留	55.5 t / 日	2011(平成23)年度	

**(エ) 最終処分場**

事業主体	施設名	埋立区分	処理能力	供用開始年度	備考
藤沢市	女坂最終処分場	山間埋立	200,000 m <sup>3</sup>	1996(平成8)年度	
茅ヶ崎市	堤十二天一般廃棄物最終処分場	山間埋立	186,000 m <sup>3</sup>	2004(平成16)年度	令和15年度運転停止予定

**(オ) し尿処理施設**

事業主体	施設名	処理方式	処理能力	供用開始年度	備考
藤沢市	北部環境事業所し尿処理施設	ばっ気+遠心脱水+凝集沈殿	230k1	1961(昭和36)年度	
寒川町	寒川町美化センター	高負荷脱窒素処理方式	70k1	1995(平成7)年度	

**イ 今後の施設整備について**

- ・ 藤沢市北部環境事業所2号炉増設整備（2023(令和5)年度竣工予定）
- ・ 茅ヶ崎・寒川地域粗大ごみ処理施設整備（2024(令和6)年度竣工予定）
- ・ 藤沢市北部環境事業所し尿処理施設基幹的設備改良（2031(令和13)年度竣工予定）
- ・ 茅ヶ崎市環境事業センター焼却施設延命化又は更新事業（2032(令和14)年度竣工予定）

(7) 平塚・大磯・二宮ブロック

ア 施設の整備状況

(ア) 焼却施設

事業主体	施設名	処理能力	供用開始年度	エネルギー回収能力	備考
平塚市	平塚市環境事業センター	315 t / 日	2013(平成25)年度	5,900kW	

(イ) 粗大ごみ処理施設

事業主体	施設名	処理方式	処理能力	供用開始年度	備考
平塚市	平塚市粗大ごみ破砕処理場	横型回転衝撃せん断式	55 t / 日	2019(平成元)年度※	

※1延命化工事実施（2013（平成25）年度～2015（平成27）年度）

(ウ) 資源化施設

事業主体	施設名	処理方式	処理能力	供用開始年度	備考
平塚市	平塚市リサイクルプラザ	選別・圧縮・梱包	46.86 t / 日	2004(平成16)年度	
大磯町	大磯町リサイクルセンター	選別・圧縮・梱包	6 t / 日	2018(平成30)年度	
		積替圧縮・一時保管	47 t / 日	2018(平成30)年度	
二宮町	二宮町ウッドチップセンター	チップ化	12 t / 日	2015(平成27)年度	

(エ) 最終処分場

事業主体	施設名	埋立区分	処理能力	供用開始年度	備考
平塚市	平塚市遠藤原一般廃棄物最終処分場	山間埋立	456,000 m <sup>3</sup>	1984(昭和59)年度	

(オ) し尿処理施設

事業主体	施設名	処理方式	処理能力	供用開始年度	備考
大磯町	大磯町し尿処理施設	膜分離高負荷脱窒素処理方式	50kL / 日	1978(昭和53)年度	

イ 今後の施設整備について

- ・大磯町し尿処理施設整備（2029(令和11)年度竣工予定）
- ・1市2町粗大ごみ破砕処理施設整備（2031(令和13)年度竣工予定）

(8) 秦野・伊勢原ブロック

ア 施設の整備状況

(ア) 焼却施設

事業主体	施設名	処理能力	供用開始年度	エネルギー回収能力	備考
秦野市伊勢原市環境衛生組合	伊勢原清掃工場	90 t / 日	1985 (昭和60) 年度	—	令和5年度末までに運転停止予定
	はだのクリーンセンター	200 t / 日	2012 (平成24) 年度	3,820 kW	

(イ) 粗大ごみ処理施設

事業主体	施設名	処理方式	処理能力	供用開始年度	備考
秦野市伊勢原市環境衛生組合	伊勢原清掃工場粗大ごみ処理施設	選別・破砕・圧縮	手選別10t/日 破砕機30t/日 圧縮機12t/日	1972 (昭和47) 年度	

(ウ) 資源化施設

事業主体	施設名	処理方式	処理能力	供用開始年度	備考
伊勢原市	伊勢原市資源リサイクルセンター	圧縮・選別・梱包等	4.5 t / 日	2008 (平成20) 年度	

(エ) 最終処分場

事業主体	施設名	埋立区分	処理能力	供用開始年度	備考
秦野市伊勢原市環境衛生組合	栗原一般廃棄物最終処分場	山間埋立	175,000m <sup>3</sup>	1993 (平成5) 年度	

イ 今後の施設整備について

- ・粗大ごみ処理施設 (伊勢原清掃工場粗大ごみ処理施設) 整備 (2028 (令和10) 年度竣工予定)

(9) 大和高座ブロック

ア 施設の整備状況

(ア) 焼却施設

事業主体	施設名	処理能力	供用開始年度	エネルギー回収能力	備考
大和市	大和市環境管理センター	450t/日	1993 (平成5) 年度	—	
高座清掃施設組合	高座クリーンセンター	245t/日	2019 (令和元) 年度	4,870 kW	

※基幹的設備の改良による10年程度の長寿命化を実施 (2020 (令和2) 年度~2023 (令和5) 年度)

(イ) 粗大ごみ処理施設

事業主体	施設名	処理方式	処理能力	供用開始年度	備考
大和市	大和市環境管理センター	破砕・選別・圧縮	80 t/日	1993(平成5)年度	
高座清掃施設組合	高座クリーンセンター	破砕・選別	14 t/日	2019(令和元)年度	

(ウ) 資源化施設

事業主体	施設名	処理方式	処理能力	供用開始年度	備考
大和市	大和市資源選別所	選別・圧縮・保管	4.5 t/日	1993(平成5)年度	
	大和市環境管理センター	選別・圧縮・保管	4.5 t/日	2019(令和元)年度	
海老名市	海老名市資源化センター	選別・保管	25.6 t/日	2001(平成13)年度	
座間市	座間市資源リサイクルセンター	選別・保管	35 t/日	2014(平成26)年度	
	座間市第2資源リサイクルセンター	選別・圧縮・保管	4.5 t/日	2015(平成27)年度	

(エ) し尿処理施設

事業主体	施設名	処理方式	処理能力	供用開始年度	備考
高座清掃施設組合	高座クリーンセンター一水処理施設	固液分離式	48 k1/日	2014(平成26)年度	

イ 今後の施設整備について

- ・大和市焼却施設の基幹的改良 (2023(令和5)年度竣工予定)

(10) 厚木愛甲ブロック

ア 施設の整備状況

(ア) 焼却施設

事業主体	施設名	処理能力	供用開始年度	エネルギー回収能力	備考
厚木市	厚木市環境センター	327t/日	1987(昭和62)年度	1200 kW	令和6年度運転停止予定

(イ) 粗大ごみ処理施設

事業主体	施設名	処理方式	処理能力	供用開始年度	備考
厚木市	厚木市環境センター	破砕	50t/日	1987(昭和62)年度	令和7年度運

	一				転停止予定
愛川町	愛川町美化プラン ト	破碎・圧縮	15t/日	1990(平成2)年度	※

※2025(令和7)年度に粗大ごみ処理の設備は運転停止予定。その後は資源化施設として一部設備を継続使用予定

(ウ) 資源化施設

事業主体	施設名	処理方式	処理能力	供用開始年度	備考
厚木市	厚木市資源化センター	選別・圧縮・ 梱包	28.8t/日	2000(平成12)年度	

(エ) し尿処理施設

事業主体	施設名	処理方式	処理能力	供用開始年度	備考
厚木市	厚木市衛生プラン ト	標準脱窒素	69k1/日	1997(平成9)年度	
愛川町	愛川町衛生プラン ト	高負荷脱窒素	37k1/日	1986(昭和61)年度	

イ 今後の施設整備について

- ・焼却施設（高効率ごみ発電施設）整備（2025(令和7)年度竣工予定）
- ・粗大ごみ処理施設（マテリアルリサイクル推進施設）整備（2025(令和7)年度竣工予定）

(11) 小田原・足柄下ブロック

ア 施設の整備状況

(ア) 焼却施設

事業主体	施設名	処理能力	供用開始年度	エネルギー回収能力	備考
小田原市	小田原市清掃工場	180t/日	1979(昭和54)年度	—	1炉(90t/日)休炉
		150t/日	1991(平成3)年度※	—	
箱根町	箱根町環境センター	135t/日	1993(平成5)年度	—	令和6年度運転停止予定
湯河原町真鶴町衛生組合	湯河原美化センター	70t/日	1997(平成9)年度	—	

※基幹的設備の改良による長寿命化を実施（2016(平成28)年度～2019(令和元)年度）

(イ) 粗大ごみ処理施設

事業主体	施設名	処理方式	処理能力	供用開始年度	備考
小田原市	小田原市リサイク	破碎・選別	30t/日	1997(平成9)年度	

	ルセンター				
箱根町	箱根町環境センター	破碎・選別・圧縮	30t/日	1993(平成5)年度	
湯河原町真鶴町衛生組合	湯河原美化センター	破碎・選別・圧縮	24t/日	1990(平成2)年度	

(ウ) 資源化施設

事業主体	施設名	処理方式	処理能力	供用開始年度	備考
小田原市	小田原市リサイクルセンター(びん・缶)	選別・圧縮	15.8t/日	1996(平成8)年度	
	小田原市ペットボトル減容施設	選別・圧縮・梱包	4.9t/日	2003(平成15)年度	
箱根町	箱根町環境センター(ペットボトル減容施設)	圧縮・梱包	0.7t/日	1999(平成11)年度	
湯河原町真鶴町衛生組合	選別処理施設	選別・圧縮・梱包	PET 1.5t/日 びん4.8t/日	2001(平成13)年度	

(エ) 最終処分場

事業主体	施設名	埋立区分	処理能力	供用開始年度	備考
湯河原町真鶴町衛生組合	一般廃棄物最終処分場	山間埋立	77,350m <sup>3</sup>	2019(令和元)年度	

(オ) し尿処理施設

事業主体	施設名	処理方式	処理能力	供用開始年度	備考
箱根町	箱根町環境センター清掃第2プラント	嫌気性消化活性汚泥	47 k1/日	1967(昭和42)年度	

イ 今後の施設整備について

- ・焼却施設(湯河原美化センター) 基幹的設備改良工事(2023(令和5)年度竣工予定)
- ・ストックヤード整備(2024(令和6)年度竣工予定)
- ・箱根町中継施設整備(2024(令和6)年度竣工予定)

(12) 南足柄・足柄上ブロック

ア 施設の整備状況

(ア) 焼却施設

事業主体	施設名	処理能力	供用開始年度	エネルギー回収量	備考
南足柄市	南足柄市清掃工場	73t/日	1982(昭和57)年度	—	
足柄東部清掃組合	大井美化センター	50t/日	1984(昭和59)年度	—	
足柄西部清掃組合	足柄西部環境センター	50 t/日	1995(平成7)年度	—	

(イ) 粗大ごみ処理施設

事業主体	施設名	処理方式	処理能力	供用開始年度	備考
南足柄市	南足柄市清掃工場	破砕・選別	10t/日	1983(昭和58)年度	
足柄東部清掃組合	中井美化センター	破砕・選別	20t/日	1984(昭和59)年度	
足柄西部清掃組合	足柄西部環境センター	破砕・選別	8t/日	1995(平成7)年度	
		破砕・切断	5t/日	1995(平成7)年度	

(ウ) 資源化施設

事業主体	施設名	処理方式	処理能力	供用開始年度	備考
中井町	中井町チップヤード	—	4t/日	2010(平成22)年度	
大井町	大井町剪定枝破砕処理場	破砕	4t/日	2001(平成13)年度	
開成町	開成町グリーンリサイクルセンター	ごみ堆肥化	5t/日	2004(平成16)年度	

(エ) 最終処分場

事業主体	施設名	処理方式	処理能力	供用開始年度	備考
南足柄市	最終処分場	山間埋立	40,000m <sup>2</sup>	2005(平成17)年度	
足柄東部清掃組合	岩倉最終処分場	山間埋立	47,700m <sup>2</sup>	1986(昭和61)年度	

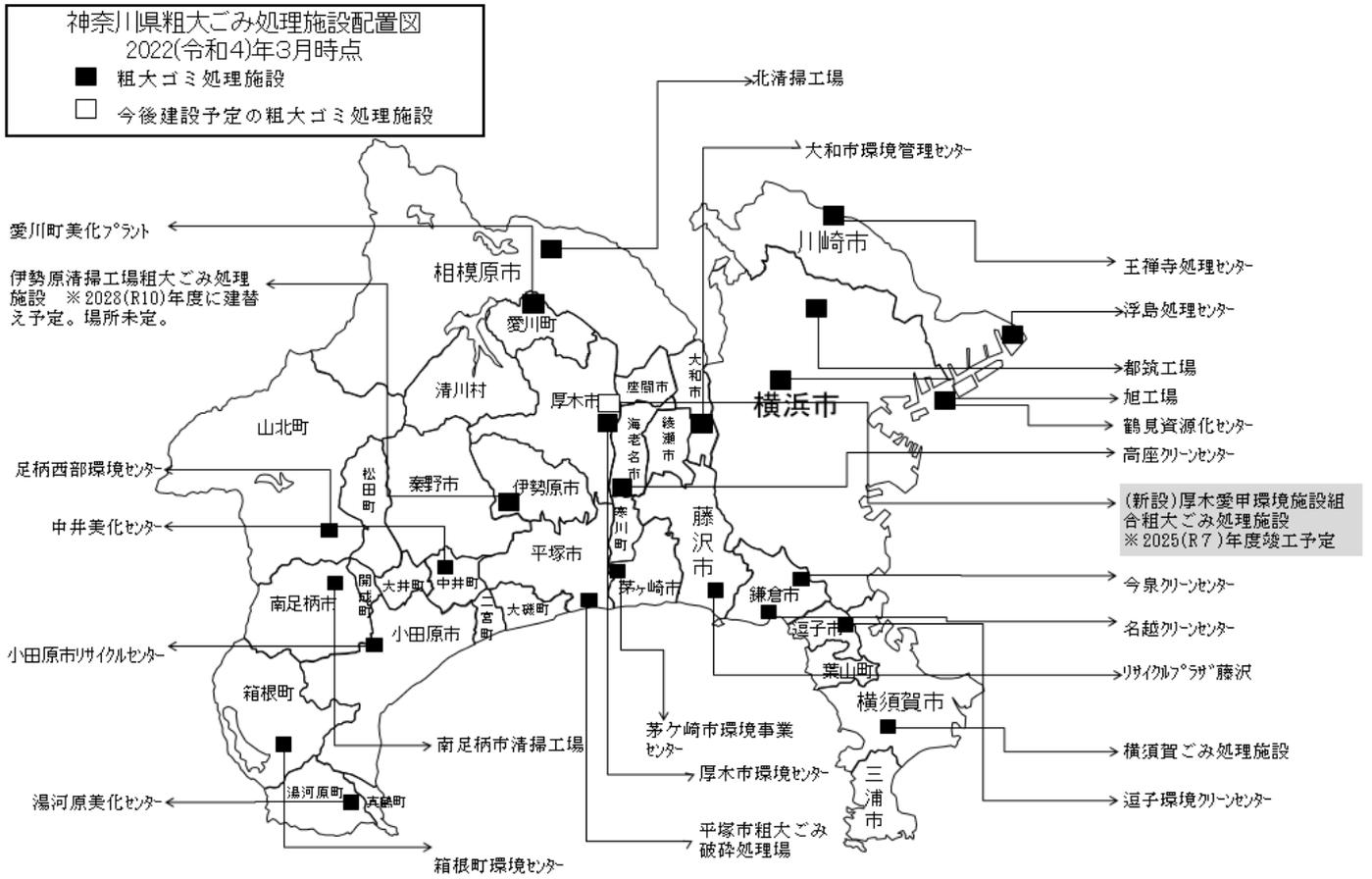
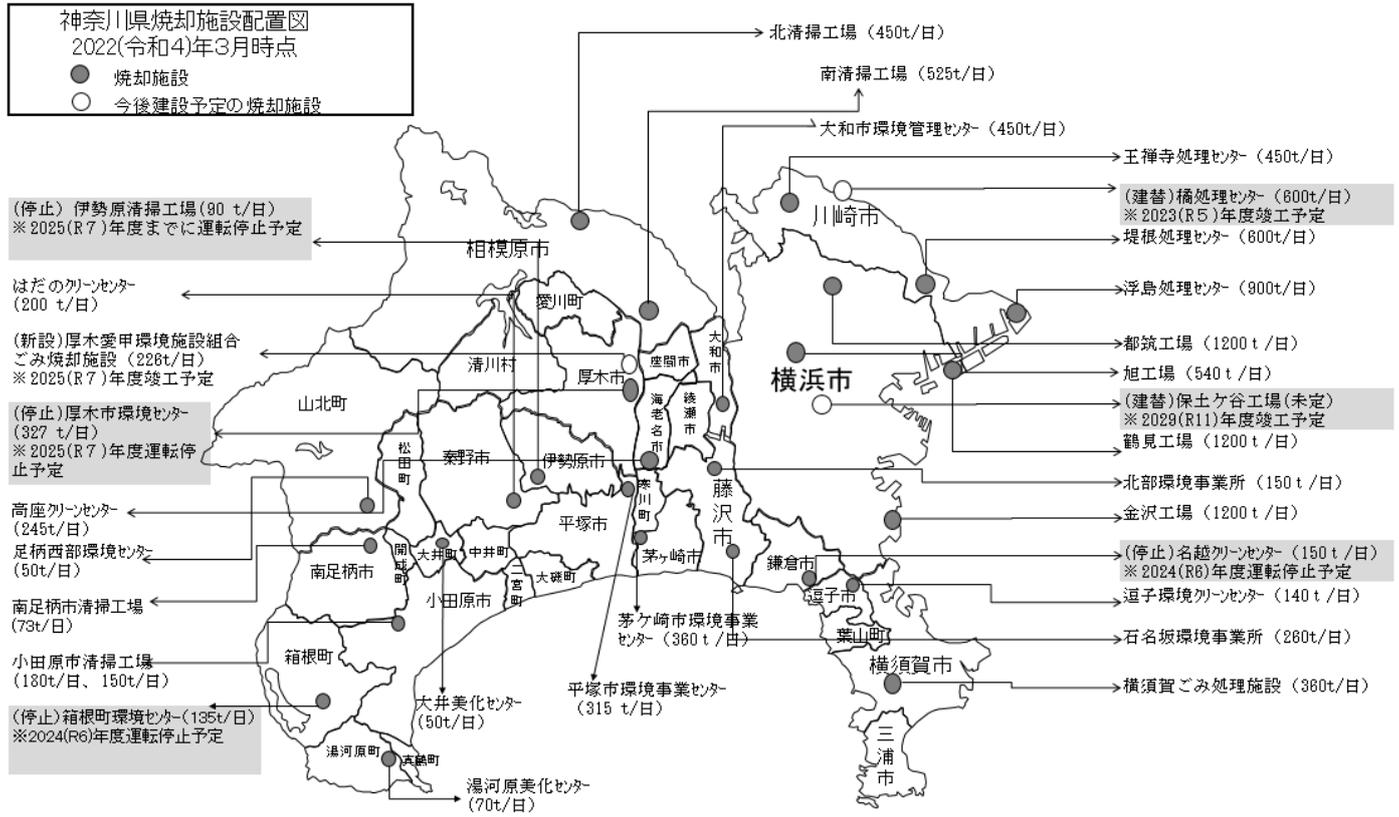
(オ) し尿処理施設

事業主体	施設名	処理方式	処理能力	供用開始年度	備考
足柄上衛生組合	足柄衛生センター	標準脱窒素	150k1/日	1982(昭和57)年度	

イ 今後の施設整備について

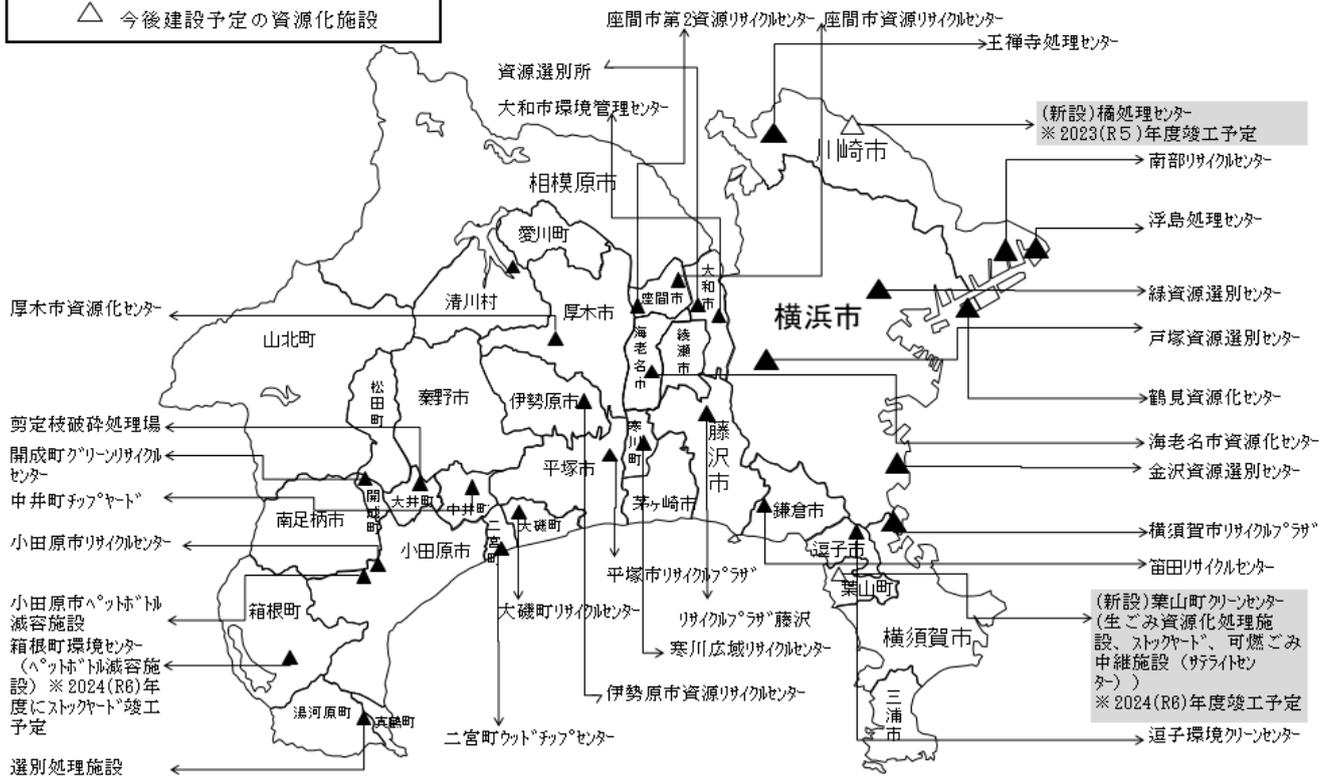
- ・焼却施設整備(時期未定)

(参考) 廃棄物処理施設配置図



神奈川県資源化施設配置図  
2022(令和4)年3月時点

- ▲ 資源化施設
- △ 今後建設予定の資源化施設



神奈川県し尿処理施設配置図  
2022(令和4)年3月時点

- ◆ し尿処理施設

